

# 料 金 表

● 【サービス利用料金（目安）】

\*ご契約者の状況により異なります。また、小数点以下の処理等により多少の誤差が発生します。

介護サービス費（1月につき）

要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
自己負担額 (1割)	3,640 円	7,356 円	11,034 円	16,216 円	23,589 円	26,035 円	28,706 円
自己負担額 (2割)	7,280 円	14,711 円	22,067 円	32,431 円	47,178 円	52,069 円	57,411 円
自己負担額 (3割)	10,920 円	22,067 円	33,100 円	48,646 円	70,767 円	78,103 円	86,117 円

● 加算について（該当する場合）

加算項目	金額		加算要件
	(1割の場合)		
① 初期加算	32円 / 日		利用開始日から30日間 30日を越える入院後に再び利用を開始した場合も同様
② 認知症加算Ⅲ	802円 / 月		認知症日常生活自立度Ⅲ以上の場合
③ 認知症加算Ⅳ	486円 / 月		要介護2であって、認知症日常生活自立度Ⅱの場合
④ 認知症行動・心理症状緊急対応加算	211円 / 日		医師により認知症の行動・心理症状があり、緊急的な 宿泊が必要であると判断され、対応した場合
⑤ 看護職員配置加算Ⅰ	950円 / 月		専従の看護師を1名以上配置
⑥ 看取り連携体制加算	68円 / 日		看取り期におけるサービス提供を行った場合
⑦ 訪問体制強化加算	1,055円 / 月		訪問を担当する常勤職員を2名以上配置し、1ヶ月あたり 延べ訪問回数が200回以上の場合
⑧ 総合マネジメント体制強化加算（Ⅱ）	844円 / 月		利用者の状態に応じ、随時、計画を見直し、日常的に 地域住民等との交流を図っている場合
⑨ 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	106円 / 月		外部のリハビリテーション専門職から定期的に助言を 受け、生活機能の向上を目的とした小規模多機能型居 宅介護計画を作成した場合
⑩ 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	211円 / 月		外部のリハビリテーション専門職が利用者宅を訪問 し、身体状況等の評価を行い、介護支援専門員が生活 機能の向上を目的とした小規模多機能型居宅介護計画 を作成した場合
⑪ 若年性認知症利用者受入加算	844円 / 月		65歳未満の認知症の方にその方の特性やニーズに応じた サービスが提供されるように、個別の担当者を定め ている場合
⑫ 口腔・栄養スクリーニング加算	22円 / 回		利用開始時及び利用中6か月ごとに栄養状態及び口腔 の健康状態について確認を行い、介護支援専門員に情 報を文書で共有した場合
⑬ 科学的介護推進体制加算	43円 / 月		利用者の心身の状況等をデータ化し、そのデータに基づ き計画を策定、実施した場合
⑭ サービス提供体制強化加算Ⅱ	676円 / 月		介護職員のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上

● 介護職員等処遇改善費として、介護サービス費の14.6%が上記に加算されます。

● その他の料金

・食費※	朝食	420 円／日
	昼食	718 円／日
	夕食	610 円／日
・宿泊費		2,500 円／日
・おやつ代		132 円／日 (税込)
・おむつ代		実費
・その他、日常生活に必要なもの等は実費のご負担となります。		